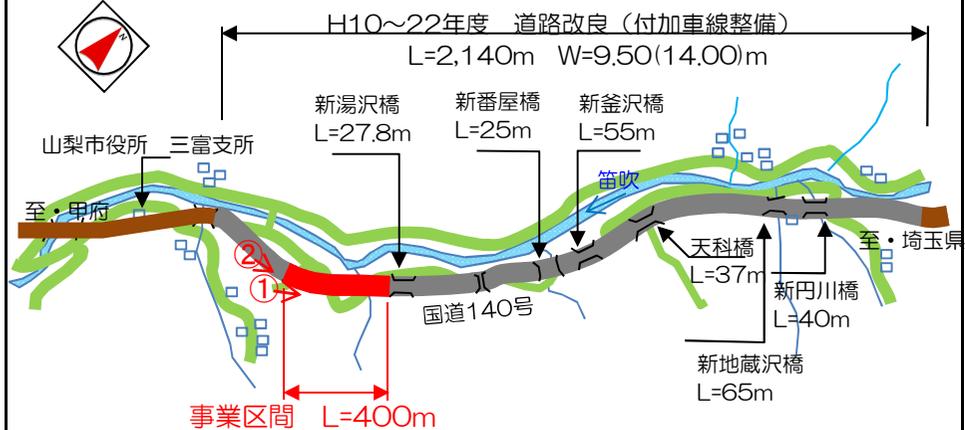


1. 事業説明シート

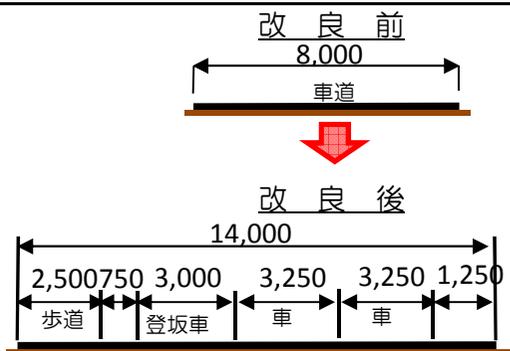
事業名	道路事業 [広域連携道路整備改築費(国補)]	事業箇所	山梨市三富川浦	地区名	国道140号(三富道路)	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要 ①課題・背景 国道140号は、埼玉県熊谷市を起点とし、山梨、埼玉県境の雁坂トンネルを通り、山梨市などを経由して富士川町へ至る幹線道路であり、第一次緊急輸送路にも指定されている。また、埼玉県と山梨県の産業、経済及び文化の交流を促し、沿線地域の活性化を支援する重要な路線である。 当該区間は、平成10年度から平成22年度に実施された付加車線整備事業のうち実施を見送った区間で前後は改良済みであるが、当該区間は昭和56年頃に建設され道路構造物の老朽化が進んでいる。また、車線変更を余儀なくされ速度低下や安全性にも問題があるため、合わせて早期に整備する必要がある。 ②整備目標・効果 □主要目標 ○災害に強い道路の確保 危険度(落石等):要対策・要監視箇所あり 損傷度等(落石等):通行止め実績(過去3年間) 2回>2回以上※ 緊急輸送路の指定:指定あり(第一次緊急輸送道路) 自動車交通量:2,524台/12h(H27セカ) < 3,428台/12h以上※ ※ 評価基準値 □副次目標 ○生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上 混雑時走行速度 23.9km/h(実測値) < 30km/h以下※ 自動車交通量 2,524台/12h(H27セカ) < 3,428台/12h以上(平日)※ ※ 評価基準値 □副次効果 ○アクセス機能の維持 (通行止めによる迂回に2倍以上の時間が必要となる道路)		(3) 事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 一般通行の用に供する国道であり、極めて公共性が高い。 ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 国道であり道路法第12条により県が行うべき事業である。 ③経済妥当性 <input type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない ※付加車線整備につき費用便益の算出規定がないため不算出 ④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 前後の区間については改良済みであり、未整備区間を改良する計画であり、最も効果的な事業規模である。 ⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 一般的な道路改良であり整備手法は有効である。 ⑥環境負荷等への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 景観や住環境に十分配慮した計画である。 ⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="checkbox"/> 妥当でない 地元との合意形成が図れたため、早期に効果を発現できる。 <p style="text-align: center;">総合評価</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">[貢献度ランク: a]</div>					
(2) 整備内容 ①整備内容 道路改良(付加車線整備) L=400m W=9.5(14.0)m ②着手年度 平成30年度 ③完成見込年度 平成36年度 ④総事業費 約300百万円(国費178.2百万円(4.5/10)県費121.8百万円(5.5/10)) ⑤年度別の整備内容 (事業費) 平成30年度~31年度 設計業務・用地測量・用地取得 20 百万円 平成32年度~36年度 道路改良 280 百万円 ※記載内容は見込みであり、確定したものではない。 ⑥既整備内容・期間・事業費 道路改良 L=2,140m W=9.5m(14.0m) (当該区間を含む) H10~22年度		(4) 事業位置図等 <p style="text-align: right;">凡例 █ 今回事業評価箇所 █ 既整備箇所</p>					

2. 添付資料シート

【平面図】



【標準横断図】



【写真①】



【写真②】

